

# コンプライアンス

コンプライアンスの遵守は企業の最も基本的な社会的責任です。 社員のコンプライアンス遵守を啓発する活動を推進しています。

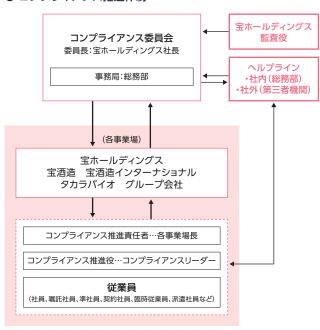
# コンプライアンス推進体制

## コンプライアンス委員会を中心に指導・推進

宝グループでは、コンプライアンス活動の領域を「法・ 社会倫理の遵守」と「危機管理」と定めており、社長を委員 長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ 全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。 そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、 危機管理に対応することで、宝グループ全体が企業の 社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざし

コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動 は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が 責任者となり指導・推進するとともに、職場ではコンプラ イアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

#### ● コンプライアンス推進体制



# コンプライアンス教育

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「宝グルー プコンプライアンス行動指針 | として制定し、従業員がい つでも確認できるように小冊子を作成して配布しています。 この指針に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、 集合研修や職場教育などを行い、コンプライアンスの浸 透・定着を図っています。

### 宝グループコンプライアンス行動指針の基本的な考え方

宝グループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの 技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会 づくりに貢献します」という企業理念の実現をめざし、「消費 者のいきいきは、私のいきいき」という行動規準に則り、常に 誠実で公正な企業活動を行います。

#### 私たちは、

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識 し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切 にした生命科学の発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、 公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会に とって有用な存在として持続的な事業活動を行います。
- ④就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正また は不誠実な行為は行いません。
- ⑤常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の 権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しません。

### コンプライアンス・トップセミナー

宝グループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長 などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミ ナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアン スの推進、リスクの顕在化防止や発生した緊急事態への 対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修と して実施しています。宝グループにおけるコンプライア

ンスの浸透・定着およ び危機管理の強化へ の取り組みの一環とし て、今後も継続してい きます。



## コンプライアンスリーダー研修

宝グループでは、毎年、各職場にコンプライアンスリー ダーを選任し、集合研修を実施しています。この研修では、 特に教育したいコンプライアンス事象に注力した講義を実 施しています。

コンプライアンスリーダーは、各職場の従業員に対する 教育および活動の推進役となって、コンプライアンスの浸 透に努めています。

上記の教育のほか、新入社員・中途入社の社員へのコン プライアンス教育や定期的なコンプライアンス啓発文書の 社内発信などを実施しています。これらの活動を通じて、 職場におけるコンプライアンス意識の定着に努めています。

## ヘルプラインの設置

## 社内外に公益通報窓口を設置

宝グループでは、法令違反や不正行為などを発見した 場合、ただちに上司に伝え、職場内で解決することを基本 としています。しかし、それがうまくできない場合のため に、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルプライン」 を、社内(総務部)と社外(第三者機関)に設けています。

ヘルプラインは、「公益通報者保護法」と「ヘルプライン 規程」に基づいて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、 相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないよ うに運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密 保持について十分に配慮した上で調査し、確認された事実 関係に基づき適切に対応しています。さらに、対応した結 果を相談者に報告しています。

# 飲酒運転防止の取り組み

#### アルコールチェッカーの使用

宝グループでは、コンプライアンス研修をはじめとした 各種教育・研修で飲酒運転防止を強く訴えています。また、 宝酒造の支社、工場では、一つの目安として業務で自動車 を運転する前にアルコールチェッカーを使用してチェック を行っています。

## 危機管理体制

## リスク回避・対応を徹底 平時の対応

職場を総点検しリスクを洗い出すことで、優先順位を付 けながらリスクの顕在化防止・軽減活動を進めています。 このような活動は毎年繰り返し実施し、その活動結果を コンプライアンス委員会(P.35参照)で報告しています。 活動を見直しながら、さらにレベルアップした取り組みを 進めていきます。

#### 緊急時の対応

人命・身体に危険が及ぶおそれのある事態、企業の信用 や資産に重大な影響が及ぶおそれのある事態など、緊急 事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置するととも に、各部署が連携し、迅速かつ的確に対応します。

#### 事業継続計画(BCP)

大規模地震の発生により想定される被害への対策を検 討し、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan) を策定しています。

具体的な対策として、自家発電装置導入による生産拠点 での電力確保、情報伝達の確実性向上および被災時に設 置するバックアップオフィスの準備などを実施しました。ま た、計画に基づく訓練を実施するなど実効性の確認も行っ ています。一方で、身の回りの安全対策として、従来の対策 に加え、重量物の低位置保管、什器・備品の転倒・落下防止 策などを実施しています。

今後も、大規模地震以外の災害についての検討も含め、 継続的に事業継続計画の改善に取り組んでいきます。